

令和3年度

事業計画書



日本赤十字社 三重県支部
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

赤十字運動の推進につきましては、平素から県民の皆様並びに地区・分区をはじめとする関係者の方々の深いご理解と温かいご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

現下の状況は、新型コロナウイルス感染症が国内はもとより世界的に深刻な問題となっております。日赤では、全国の赤十字病院を中心に、その発生初期からクルーズ船への医療チームの派遣などに始まり、現在も患者の受け入れ、感染拡大防止のための情報発信などに全力を尽くしております。

三重県支部におきましては、本年度、新型コロナウイルス感染症への対応を進める中、救急法等の各種講習会をはじめ、赤十字ボランティア活動、青少年赤十字活動など多くの事業が中止、延期を余儀なくされました。

一方で、近年、自然災害が激甚化・頻発化し、発災のたびに新たな課題が浮き彫りになっています。昨年7月の熊本県・球磨川流域での豪雨災害では、感染症への不安を抱える中での自然災害発生が現実のものとなりました。より柔軟で、被災地の状況、被災者のニーズに即した多様な支援が求められています。

このような状況のもと、日赤の活動に対する多くの方々の期待と信頼に応えることができるよう、さらなる災害対応能力の向上や医療救護体制の強化に努めてまいります。また、引き続き辛抱強く、赤十字ボランティア活動、青少年赤十字活動及び救急法等の講習等につきましても積極的に取り組んでまいります。

これらの活動の財源は、赤十字活動資金であり、県民の皆様へ赤十字運動の理念と活動の普及に努め、一人でも多くの方々からご支援がいただけるよう取り進めてまいります。

医療事業につきましては、伊勢赤十字病院として新築移転してから9年が経過致しました。「地域医療を守る」という思いのもと、地域の基幹病院として高度急性期・急性期医療の提供に取り組んでいます。救急医療においては、県南部における救急医療の「最後の砦」として、3次救急にも対応可能な救命救急センターの運営やドクターヘリ運航事業への協力を通じて、県下全体の救命率の向上に努めております。また、赤十字の使命のひとつでもある災害医療への取組としては、多種多様な状況を想定した訓練・研修を実施するとともに、関係機関との連携強化を図っています。

今後も、地域に貢献できる病院運営を推進し、赤十字病院として質の高い安全な医療の提供に向けて尽力してまいります。

血液事業につきましては、広域事業運営体制に移行して9年目を迎えました。三重県赤十字血液センターは、東海北陸ブロック血液センターと連携し県内の医療機関に安心で安全な血液製剤を供給できるように365日24時間体制による安定的な供給に努めています。

献血者確保におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による影響を大きく受け、献血受入企業・団体からの中止要請やイベントの中止などにより移動採血バスのキャンセルなど全国的に献血者が減少した中、知事メッセージをはじめとした報道各社のご協力をいただき、血液事業への正しい理解のもと、徹底した安全衛生管理体制を整えて献血者を順調に受け入れることができるようになりました。

今後も三重県内をはじめ、東海北陸ブロックにおける広域的な需給運営体制のもと、県・市町及び献血協力団体等と連携して、血液の安定供給を図るための取り組みに努めてまいります。

各事業につきましては、赤十字の使命を果たすために、なお一層の効率的・効果的な事業運営に努め、創意と情熱をもって赤十字関係者一同努力をいたす所存でございますので、今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

日本赤十字社三重県支部
支部長 野呂昭彦

日本赤十字三重県支部 令和 3 年度事業計画

目 次

■ 日本赤十字社 長期ビジョン	1
1. 国内災害救護	2
2. 国際活動	8
3. 医療事業・保健社会活動	9
4. 赤十字看護師の養成	14
5. 血液事業	15
6. 救急法等の講習	18
7. 青少年赤十字活動	20
8. 赤十字ボランティア（奉仕団）活動	23
9. 赤十字会員の増強と活動資金の募集	27
10. 赤十字の普及と広報活動の推進	30
11. 事業実施体制の推進	32
12. 事業推進のための会議の開催	34
13. 令和 3 年度予算	
(1) 一般会計歳入歳出予算(日本赤十字社三重県支部)	35
(2) 医療施設特別会計歳入歳出予算(伊勢赤十字病院)	36

日本赤十字社 長期ビジョン

目指す姿と長期戦略 ～創立 150 年に向けて～

目指す姿

国内外における人道支援活動の“要”となり、
わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字

長期戦略

－ 事業戦略 －

災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化
超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求
多様化が進む社会における人道の輪の拡大

－ 運動基盤強化戦略 －

会員の赤十字運動への参画促進
奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充
国際赤十字との更なる協働

この長期ビジョンを道標として、私たち一人ひとりが自らの発想と意思を持って活動に取り組み、どのような状況にあっても「人間のいのちと健康、尊厳が守られる」世界を目指してまいります。

日本赤十字社三重県支部、伊勢赤十字病院、三重県赤十字血液センターは、今後も広く県民の皆さまに赤十字活動の周知を図るとともに、赤十字としての使命を果たすためにチャレンジを続けてまいります。

1. 国内災害救護

めざす姿

災害が頻発化・激甚化・広域化するなか、災害からいのちを守り、被災した人々の苦痛を軽減するため、災害対応能力の更なる強化が図られています。

また、資機材の整備や、救援物資の備蓄を行うなど、災害発生時に救護体制の充実・強化が図られています。

○ 現状と課題 ○

- 国内の災害は近年、頻発化・激甚化・広域化しています。また、新型コロナウイルス感染症への対応は、長期化・深刻化の様相を呈しています。そのため、日赤では、医療救護班等を常備し、災害医療に必要な知識・技術の向上や防災関係機関との連携強化など、医療救護班等の災害対応力の向上を図る必要があります。



(クルーズ船)



(武蔵野赤十字病院) ©Atsushi Shibuya/JRCS

- 日赤には、災害時に効果的・効率的に関係機関との連携及び救護班の活動調整等を実施することを目的として、日赤災害医療コーディネートチームが登録されています。県内では、日赤災害医療コーディネートチームが1チームにとどまり不足しています。頻発化・激甚化・広域化する災害に対応するため、日赤本社が主催する研修会へ要員を派遣し、災害医療コーディネート力の向上とコーディネートチームの増強を図る必要があります。



(救護班ミーティングの様子)



(和光市税務大学校での活動)

- 令和2年6月、三重県との災害救助法に基づく救助・応援に関する委託契約の見直しを行い、新たに避難所の生活環境の整備など、災害救護体制の充実強化を図ることとなりました。そのため、災害に必要な資機材等の整備や被災者ニーズに応じた救援物資の備蓄を進める必要があります。



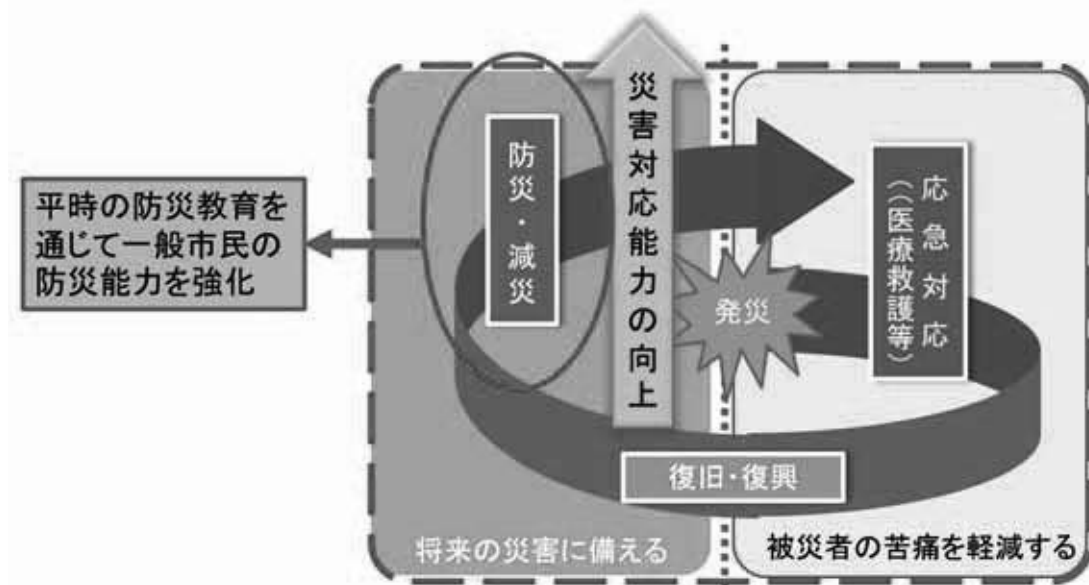
(救援物資の備蓄と配分)



(令和2年7月豪雨災害避難所)

- 将来発生が予測されている南海トラフ地震等の大規模災害から、人々のいのちを守るためには、地域コミュニティにおける「自助」と「共助」の力を高めることが重要ですが、都市部への人口集中と地方の過疎化が進み、従来の地域コミュニティの形態が維持できなくなっています。そこで、地域における防災に関する知識・意識の向上を図るため、感染症対応を踏まえた上で、地域コミュニティでの防災教育の推進を図る必要があります。

災害マネジメントサイクル全体への関与の取組み



○ 取組内容 ○

1. 医療救護班の常備

災害発生時に、直ちに被災地に派遣できる医療救護班や、DMAT（災害派遣医療チーム）を常備します。

（1）医療救護班

常備救護班を伊勢赤十字病院に 8 個班、三重県赤十字血液センターに 1 個班を編成し、訓練・研修を重ねて災害の発生に備えます。

	施 設	編成数	編成内訳
医療救護班	伊勢赤十字病院	8 個班	医師 1 名 看護師長 1 名 看護師 2 名
	三重県赤十字血液センター	1 個班	主事 2 名

DMAT※1（災害派遣医療チーム）	伊勢赤十字病院に 5 チーム
dERU※2（国内型緊急対応ユニット）	救護班 2 班と助産師・薬剤師を加えた 14 名で 1 チーム

※1 DMAT・・・（Disaster Medical Assistance Team の略）
災害の急性期（概ね 48 時間以内）に活動できる機動性を持ち、専門的な訓練を受けた災害派遣医療チームのことで、広域搬送、病院支援、現場活動等を主な活動とします。

※2 dERU・・・（Domestic Emergency Response Unit の略）
仮設診療所設備とそれを運ぶトラックと訓練された救護員、そしてそれらを円滑に運用するためのシステムの総称。



（dERU 用トラック）



（dERU: Domestic Emergency）

2. 日赤災害医療コーディネートチームの養成

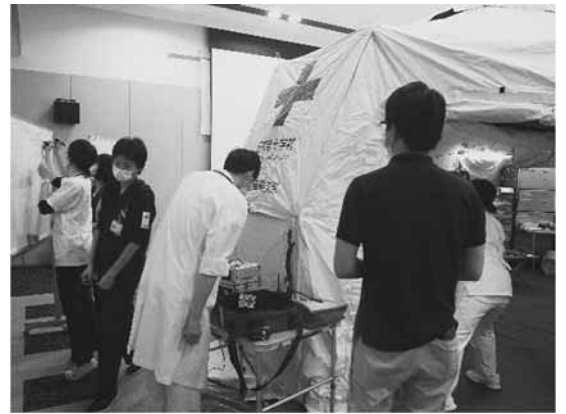
災害時に効果的・効率的に関係機関との連携及び救護班の活動調整等を行うため、日赤本社が主催する日赤災害医療コーディネート研修会の受講を通じ、日赤災害医療コーディネートチームの増加を図ります。

3. 研修・救護訓練

災害時に医療救護活動が迅速かつ円滑に行えるように、訓練や研修を実施します。

(1) 研修会の実施、参加

- ①全国赤十字救護研修会
- ②日赤災害医療コーディネート研修会
- ③原子力災害対応基礎研修会
- ④こころのケア指導者養成研修会
- ⑤救護班要員登録者研修会
- ⑥救護班主事研修会
- ⑦救護班要員研修会
- ⑧赤十字救急法救急員養成研修会
- ⑨こころのケア研修会



(仮設救護所の設置訓練)

(2) 訓練の実施、参加

- ①日本赤十字社第3ブロック支部合同災害救護訓練
- ②三重県総合防災訓練
- ③市町防災訓練
- ④公的防災関係機関主催の訓練
- ⑤三重県図上訓練
- ⑥伊勢赤十字病院大規模災害救護訓練



(防災訓練への参加)

4. 資機材の整備

災害時における救護活動を強化するため、資機材の整備を計画的に進めます。

(1) 救援物資の備蓄と配分

毛布、緊急セットの救援物資を備蓄するとともに、避難所における生活環境の整備を目的に、避難所生活が長期化するような災害に備え、新たに安眠セットの整備を計画的に進めます。



(安眠セット)

安眠セットの内容

キャンピングマット、枕、アイマスク、
耳栓、スリッパ、靴下、外袋、ポーチ、
冊子「災害時に気を付けたいこと」

(2) 災害救護用自動車、災害救護資機材等の配備

地区・分区に災害救護用自動車を配備するとともに、災害救護用資機材の配備を行います。



(災害救護用自動車・ワンボックスタイプ)



(AED)



(太陽光蓄電池ソーラーシステム)

5. 防災教育の普及

過去の災害から学んだ知識や教育を、地域の防災・減災として広めていくため、奉仕団を含む地域住民を対象に、「赤十字防災セミナー」を開催し、地域における防災対応力の向上を図ります。

(1) 赤十字防災セミナーのカリキュラム

- ①日本赤十字社の紹介
- ②災害への備え
- ③災害エスノグラフィー※
- ④災害図上訓練 (DIG)
- ⑤応急手当

※ 災害エスノグラフィー
大規模災害の被災者の経験談を通じて、過去の災害の追体験をすることで、被災の具体的なイメージを理解すること。



(災害図上訓練)

(2) 赤十字防災セミナー指導者の養成

「赤十字防災セミナー」の普及促進のため、「赤十字防災セミナー指導者養成研修会」に赤十字ボランティアや職員を派遣し、地域防災の担い手を養成します。



(防災セミナー冊子)



(赤十字防災セミナーの様子)

6. 義援金の受付と配分

災害発生には、被災された方々へのお見舞金である災害義援金の受付を行います。

受け付けた義援金は、第3機関である義援金配分委員会から、都道府県、市町を通じて全額が被災者に配分されます。



7. 臨時救護看護師の派遣

地区区分が主催するイベントに、臨時救護所を開設し、看護師を派遣して応急処置の救護を行います。



(県内イベントでの臨時救護)



(臨時救護所テント)

2. 国際活動

めざす姿

世界各地で発生する紛争被害者や災害被害者に対し、緊急救援から復興支援、開発協力支援まで、切れ目のない継続的な支援と、ウイズコロナ・ポストコロナ時代に即した国際支援が、赤十字の一員として行われています。

○ 現状と課題 ○

- 世界各地において、自然災害の頻発化、激甚化や紛争による犠牲者、難民、避難民の増加が懸念されるなか、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、国際的な人道支援にも支障が懸念されています。そのため、資金援助だけでなく、国際救援や国際開発に従事できる訓練を受けた人材を養成する必要があります。



(感染対象の説明をする日赤医師)



(地元看護師に助言する日赤看護師)

○ 取組内容 ○

1. 緊急援助・復興支援・開発協力への支援

赤十字の国際活動は、赤十字国際委員会及び国際赤十字・赤新月社連盟の調整のもと世界的なネットワークにより行われており、日本赤十字社もその一員として国際活動に参加し、途上国等に資金援助や人的支援を積極的に行います。

(1) 資金援助

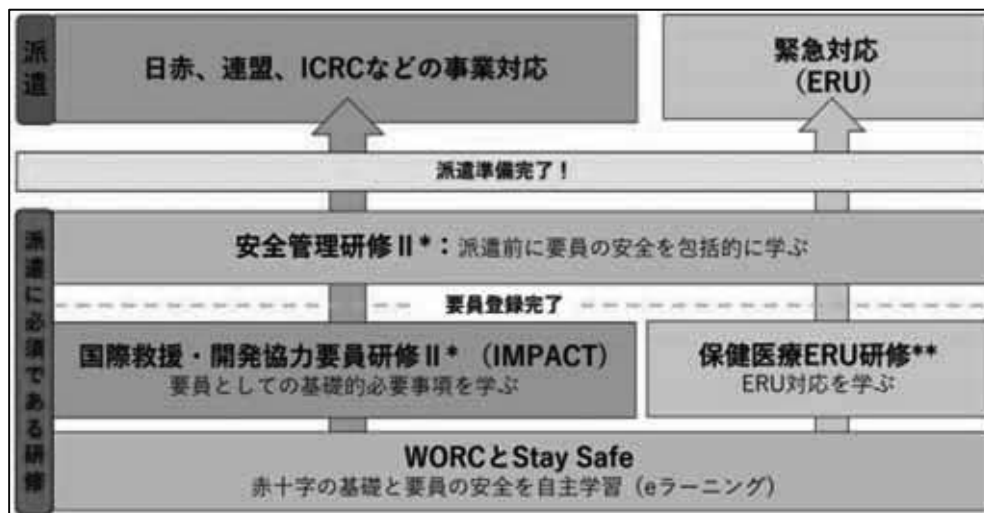
- ・アジア・大洋州給水・衛生支援事業
- ・シリア難民等水衛生管理支援
- ・東アフリカ地域3か国地域保健強化事業
(ルワンダ・ブルンジ・ウガンダ共和国)
- ・NHK 海外たすけあいキャンペーン



(東アフリカ地域3か国地域保健強化事業)

（２）人的支援

国際救援・開発協力要員の候補者に対し、国際救援拠点病院等が主催する各種研修会に派遣し、緊急救援に従事できる人材の養成を図ります。



（国際救援・開発協力要員になるための研修プロセス）

（３）国際人道法の理解・促進

「国際人道法普及セミナー」に職員を派遣し、国際人道法の関する知識を習得させ、県民に国際人道法への理解を促進するため、積極的に啓発活動を行います。

3. 医療事業・保健社会活動

めざす姿

伊勢赤十字病院は、「人道」に基づき人々の生命と健康を守ることを目的とし、平時には質の高い医療サービスの提供を通して、災害時には医療救護活動に加え地域災害拠点病院として、その役割を果たしています。また、市町の実施する保健衛生活動への協力や赤十字健康大学講座の開催を通して、幅広く社会に貢献しています。

○ 現状と課題 ○

- 伊勢赤十字病院は、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、周産期母子医療センター、地域災害拠点病院等の指定を受けており、南勢地域の基幹病院として大きな役割を果たしています。今後も地域に必要とされる病院として存続し続けるため、健全な病院運営を心掛けるとともに、病院機能の強化を更に推進する必要があります。また、感染拡大が続いている新型コロナウイルス感染症に対しては、地域の人々が安心して受診できるよう感染防止策を徹底していく必要があります。

- 労働集約型産業である医療においては、医療従事者への過度の負担が問題視され、厚生労働省も「医療従事者の働き方改革」を推進しています。伊勢赤十字病院においても「働き方改革」を促進し、職員が心身ともに健康的で安心して勤務できる職場環境づくりに取り組む必要があります。

○ 取組内容 ○

1. 健全な病院運営

地域の基幹病院として存続し続けるために、健全な病院運営を行います。また次の数値目標を掲げ、実現に向けて以下の取組を強化します。

項目	令和3年度数値目標	令和2年度(見込)	令和元年度(実績)
[入 院]			
新入院患者数	16,620 人	14,928 人	17,468 人
入院患者延数	187,815 人	171,821 人	215,185 人
平均在院日数	11.3 日	11.6 日	11.7 日
病床稼働率	85.5 %	78.1 %	89.8 %
入院診療単価※	88,800 円	88,843 円	82,311 円
[外 来]			
外来患者延数	242,004 人	243,072 人	257,603 人
外来診療単価	26,000 円	25,828 円	24,686 円
[収益的収入]			
病 院 収 益	24,410,763 千円	24,290,695 千円	24,135,060 千円
(再掲)医業収益	23,429,644 千円	21,978,928 千円	23,097,224 千円
(再掲)医業外収益	492,541 千円	1,805,992 千円	521,504 千円
(再掲)その他収益	488,578 千円	505,775 千円	516,332 千円

※入院診療単価は在院患者延数にて算出

(1) 地域医療

少子高齢化等の社会情勢を背景に、平成29年3月三重県地域医療構想が策定され、伊勢赤十字病院には高度急性期・急性期の機能を担うことが期待されています。その役割を果たすべく、今後とも地域医療機関から紹介患者を積極的に受け入れ、高度で先進的な医療を提供するとともに、急性期を脱した患者は速やかに逆紹介を行い、地域医療の円滑な連携に寄与しています。

(2) がん医療

近年、高齢化に伴いがん患者が増加しています。伊勢赤十字病院では多種類のがんに対して各専門診療科が連携を密にとり、多角的・複合的な診療を行っています。PET-CT や高精細 CT・MRI 撮影装置等の高度な放射線撮影技術を駆使し、正確で迅速な『がん』診断に努める一方、手術支援ロボットなどの最先端機器を導入した低侵襲な外科手術、高精度放射線治療装置を用いた放射線療法、専任の看護師や薬剤師を配置した専用室での化学療法などを効率的に組み合わせた高度ながん治療を提供するとともに、末期がん患者やその家族に対しては緩和ケア医療の提供も行っています。今年度は当該医療圏で最も診療実績の優れた医療機関のみが指定される『地域がん診療連携拠点病院（高度型）』の取得を予定しています。



(がんに対する根治的の外科治療)



(がん化学療法室)



(IMRT(強度変調放射線治療))

(3) 救急医療

県南で唯一の救命救急センターとして、診察室 3 室・処置ベッド 8 床・リカバリーベッド 6 床を備えた救急外来と、救命病棟 (30 床) を有しております。心疾患・脳疾患・周産期・小児疾患等の各分野において専門性の高い救急医療を 24 時間 365 日提供できる体制を構築しており、伊勢志摩区域はもとより県南部の救急医療における最後の砦として、その役割を果たします。



(断らない救急の継続)



(基地病院としてのドクターヘリ運航事業)

(4) 災害医療

地域災害拠点病院として、災害時の医療救護活動を迅速かつ円滑に展開できるよう、大規模災害や局地災害における多数傷病者の受入れ、病院機能維持等を目的とした多種多様な訓練・研修を実施するとともに、関係機関との連携強化に向けて取り組みます。



(大規模災害訓練の様子)

(5) 精神疾患

近年、精神症状を伴う急性期の身体疾患患者が増加傾向にあり、その対応が急務となっています。伊勢赤十字病院では、精神科リエゾンチームが適宜介入できる体制を整えていますが、今後は、精神科身体合併症患者を受け入れる専門病棟を整備し、精神科と身体科が更に密に連携し対応できる体制の構築を目指します。

(6) 介護事業

地域の介護ニーズに対応すべく、伊勢赤十字老人保健施設虹の苑では入所・通所による介護・看護・医療・リハビリテーションの提供を通して利用者の在宅復帰を支援しています。



(リハビリテーションの提供)



(虹の苑 夏祭りの様子)

(7) 新型コロナウイルス感染拡大に対する取組み

伊勢赤十字病院では、屋外から直接入室できる発熱外来を設置し、一般外来と完全に動線を分けた体制を整備しました。また、飛沫感染予防シートの設置や手指消毒、マスク着用の呼び掛け、入館時のカメラによる検温など感染防止対策も実施しています。未だ感染収束の目途が立たない状況の中、地域の人々が安心して受診できるよう今後も感染防止対策を徹底し、気を引き締めて医療活動を展開します。



(飛沫防止シートを設置した会計カウンター)



(アルコールによる手指消毒)



(サーマルカメラによる検温)

2. 労働環境の整備

患者さんだけでなく職員にも選ばれる病院として、職員が心身ともに健康的で安心して勤務できる快適な職場環境づくりを目指します。これまでの取組として、医師の当直明け勤務状況モニタリングの結果を活用した早期帰宅の促進や勤怠管理システム導入による労務管理の適正化、各種の労働環境改善に資する委員会活動を通して働きやすい職場環境づくりを推進してきました。妊娠・育児期間の勤務制度の整備、院内保育所の整備なども評価され、三重県から「女性が働きやすい医療機関」として認証されました。

国が推進する「働き方改革」においては、2024 年4月から医師の勤務時間上限規制が施行され、各医療機関に対し労働時間短縮に向けた取組を進めるよう求めています。こうした動きに対し、伊勢赤十字病院では労働時間短縮に向けた計画の作成を予定しています。医師のみならず、看護師、薬剤師、医療技師、事務職員など他職種間でのタスクシェアやタスクシフトを推進することにより医師の負担軽減を図り、宿日直業務のあり方の見直し、時間外業務内容の明確化等について検討を進め、PDCA サイクルの中で確実に実行できるよう取組を充実させて参ります。



(働き方改革)



(「女性が働きやすい医療機関」認証書)

4. 赤十字看護師の養成

めざす姿

災害救護活動や国際救援活動などに従事できる幅広い能力と、赤十字の理念である人道を具体的な活動として実践できる、豊かな人間性を備えた看護師が養成されています。

○ 現状と課題 ○

- 日本赤十字社の教育施設が行う看護師養成数は、全国の約2.5%を占めており、我が国の災害救護や地域医療を維持する上で、重要な役割を果たしています。三重県内における赤十字看護師の養成は、伊勢市の山田赤十字看護専門学校を中心に行われてきましたが、2006年（平成18年）に閉校した後、その役割は、2004年（平成16年）に開学した愛知県豊田市の日本赤十字豊田看護大学に引き継がれています。三重県支部では、県内高校生の同大学への進学を促進するため、赤十字特別推薦選抜制度として三重県支部長推薦枠を設けて赤十字看護師の養成を図ってきましたが、同大学への進学希望者の確保については、県内外の看護系大学や看護専門学校との競合もあり、厳しい状況におかれています。そのため、赤十字が目指す看護師像や同大学の魅力を積極的にPRし、資質の高い学生の確保に努める必要があります。



（日本赤十字豊田看護大学）



（フローレンス・ナイチンゲール記章授与式）

○ 取組内容 ○

1. 赤十字看護師養成のための修学支援

日本赤十字社の保健・医療・福祉事業や災害等における救護活動を担える優秀な人材を、安定的に確保し、卒業後は、伊勢赤十字病院で活躍できる赤十字看護師の確保に努めます。

（1）修学支援

- ① 日本赤十字豊田看護大学赤十字特別推薦選抜
- ② 日本赤十字社三重県支部日本赤十字豊田看護大学奨学金制度

2. 学校訪問

3. 特別推薦選抜入学での養成者数

令和3年4月時点の卒業生総数	令和3年度 養成者数			
43名	1年生 1名（予定）	2年生 4名	3年生 3名	4年生 3名

5. 血液事業

めざす姿

三重県赤十字血液センターは、採血事業者及び製造販売業者として関係法令等を遵守し、国、地方公共団体及び医療関係者とともに、血液事業の安全性の向上や安定供給の確保に務め、血液製剤の適正使用を推進し、公正かつ透明な実施体制の確保に取り組み県民の健康増進に貢献しています。

○ 現状と課題 ○

■ 血液製剤については、医療機関からの要請に応じ365日、24時間供給できる体制を整え、日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターと調整を図りながら供給しています。安心して安定的な供給を実現するため、医療機関のニーズや血液需要を的確に把握する必要があります。また、医療機関からの緊急配送の要請に迅速に対応するため、不定期な随時配送を減少させるなど、定時配送率の向上を図り、効率的な供給体制を整備する必要があります。

■ 移動採血での献血者確保については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、配車を予定していた事業所や団体から中止や延期が相次ぎ献血者が減少しましたが、献血推進活動の強化や報道機関、行政機関の協力を得ることができ、献血ルームでの献血者が増加したため、県内で必要な輸血血液は確保することができました。若年層献血については、新型コロナウイルス感染症の影響で学校祭等が中止や縮小となり、高等学校への移動採血の配車が減少したことなどにより、例年を下回っています。

医療機関からの需要に的確に応えるため、感染症流行時を含むさまざまな社会状況においても安定的に必要な血液量を確保する必要があります。一方、今後は少子高齢化社会の進展による献血可能人口の減少、血漿分画製剤の適用範囲の拡大に伴う使用量の増加などが見込まれることから、若年層献血者や複数回献血者の増加を図り、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」に掲げられた10代の献血者目標2,400人を目指し、より計画的に献血者を確保していく必要があります。

- 新型コロナウイルス感染症に対する取り組みとして、コロナ禍であっても輸血医療はこれまでと変わらず必要であることから、職員及び献血者に手指消毒やマスク着用など感染予防策を実施し、献血の受入れを実施しています。献血者には献血会場での「密集」、「密接」を避けるため予約献血を推奨しており、Web 予約が可能となる複数回献血クラブ「ラブラッド」の新規会員登録を推進しています。「ラブラッド」の新規会員数は献血会場での登録推進活動の強化により増加していますが、十分な予約数の確保に繋がっていないことから、キャンペーンの実施などにより更なる予約の増加を図る必要があります。

○ 取組内容 ○

1. 血液製剤の安定供給

医療機関からの血液製剤の供給依頼に対応するため、日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターと需給調整を行い、血液製剤を適切に保管・管理し安定供給に努めます。

(1) 令和3年度 輸血用血液製剤供給計画

区 分	令和3年度 計画	令和2年度 計画比	令和2年度 計画	令和2年度 見込み
赤血球製剤	60,100 単位	98.5%	61,000 単位	60,219 単位
血漿製剤	23,300 単位	98.0%	23,770 単位	23,300 単位
血小板製剤	94,900 単位	97.3%	97,500 単位	92,440 単位
計	178,300 単位	97.8%	182,270 単位	175,959 単位

(2) 効率的で安定的な供給体制の整備

- ・ 医療機関に対し定時出発による配送便の協力を依頼
- ・ 主要医療機関での手術予定及び血液内科での輸血予定の把握
- ・ 三重県輸血療法委員会との連携



(献血運搬車)

2. 計画的な献血者の確保

県内で必要な血液は県内の献血で確保するという方針のもと、東海北陸ブロック内(7県)の需給計画に基づく採血計画を策定し、県内3か所(津、四日市、伊勢)の献血ルーム及び県内各企業や団体等に出張する献血バスによる献血の受入れを実施します。

若年層の献血については、少子化の進行により将来の献血可能人口の減少が予測されることから、国の献血推進計画等を踏まえ、若年層を対象とした推進活動を強化します。



(四日市献血ルーム「サンセリテ」)

(1) 令和3年度 採血計画

区 分		令和3年度 計画	令和2年度 計画比	令和2年度 計画	令和2年度 見込み
全血採 血	200mL	150 人	100.0%	150 人	340 人
	400mL	34,550 人	100.0%	34,550 人	34,670 人
成分採 血	血漿	17,440 人	103.1%	16,920 人	18,886 人
	血小板	7,960 人	97.3%	8,180 人	8,097 人
計		60,100 人	100.5%	59,800 人	61,993 人

(2) 若年層献血者の確保

- ・ 高校生など若年者向け献血セミナーの実施
- ・ 学域献血の実施
- ・ 学生ボランティアの育成
- ・ LINE@や Twitter など SNS を利用した広報活動の実施



(献血セミナー)

(3) 複数回献血のお願いと予約献血の推進

- ・ 献血 Web 会員サービス「ラブラッド」への入会促進
- ・ 「ラブラッド」を利用した予約献血依頼の強化
- ・ 複数回献血キャンペーンの実施



(献血の様子)

(4) 行政及び協力団体との連携

- ・ 愛の血液助け合い運動等キャンペーンの実施
- ・ 県・市町・民間団体（ライオンズクラブ等）と連携した

普及啓発活動の実施

3. 新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

新型コロナウイルスの感染拡大の収束が見込まれない中、企業活動の休止や縮小、各イベントの中止に伴い移動採血の会場確保が難しい状況にあるため、県を含めた行政機関との連携を強化していきます。また、献血会場の安全性確保を中心に必要な対策を講じ、職員間や献血会場におけるウイルス感染の拡大防止に取り組むとともに、衛生管理等の徹底に努めます。

(1) 献血会場及び職場における対策

- ・ 献血者・職員への手指消毒の徹底、検温・マスク着用の義務化
- ・ 受付・問診・採血バス内に飛沫防止用パーテーションの設置
- ・ 換気設備の整備

- ・機器・器材のアルコール消毒による清掃



(飛沫防止用パーテーション)



(アルコール消毒による清掃)

6. 救急法等の講習

めざす姿

感染症対応を踏まえた上で、赤十字の使命である「人のいのちと健康、尊厳を守る」ために、救急法等の講習を通じて、広く地域住民に救命・健康・安全意識に関する知識・技術の普及が図られています。

○ 現状と課題 ○

- 救急法等の講習は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、一部の講習は、延期または中止しています。そのため、ウイズコロナ時代における「新しい生活様式」への適応が必要であり、感染防止に留意した、新たな方法で救急法等の講習を実施していく必要があります。
- 近年、地震や豪雨等による自然災害が頻発化、激甚化しています。2021年に東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えています。そのため、テロや交通事故等、万が一の事態が起きた時に備え、自分自身や大切なひとの生命を守る応急手当が実施できるよう、感染対応を踏まえた上で、一人でも多くの市民が知識と技術を身につけてもらう必要があります。

○ 取組内容 ○

1. 講習の実施

受講者や指導員等の安全の確保と感染防止を徹底し、「救急法」等の各種講習会を実施します。

(1) 講習の普及計画

	救急法	健康生活支援	幼児安全法	水上安全法	計
一般普及講習	600 名	60 名	60 名	30 名	750 名
短期講習	9,000 名	2,000 名	2,000 名	1,500 名	14,500 名
計	9,600 名	2,060 名	2,060 名	1,530 名	15,250 名



(感染防止を徹底し資機材を消毒)



(講習会は間隔を空けて開催)

(2) WEB を活用した講習

感染症等の流行時においても集合型に限らず、各講習の受講者が安心して受講できる環境を整えるため、eラーニング等 Web を活用した講習の取り組みを検証します。

(3) 多様化したニーズに即応した講習

- ①手洗い講習
- ②防災講習



(洗い残しがないか確認)



(防災セミナーとの併用)

(4) 受講者のフォローアップ

赤十字救急法受講者が、安全知識を高めることと、技術の向上をめざすことを目的に、競技大会を開催します。



(競技大会開会式)



(三角巾を使用した競技)

(5) 指導員のスキルアップ研修

救急法等の各種講習指導員を対象に、日々進化する知識・技術を習得するため、講習指導員のスキルアップ研修会を開催します。

2. 講習指導講師の養成

各種講習を継続的に普及するため、指導員を養成する講師の養成を行います。

(1) 救急法講師

(2) 健康生活支援講師

7. 青少年赤十字活動

めざす姿

青少年赤十字（JRC：Junior Red Cross）の活動を通じて、人道の精神に基づき、学校教育や地域において社会に貢献できる子供たちが育成されています。

未来の担い手となる子供たちに「生きる力」を身につけさせ、近い将来発生が懸念される大規模災害に備えた防災学習が強化され、教育現場のニーズに即した教育支援が行われています。

また、青少年赤十字の活動内容をより充実させていくため指導者の確保や資質の向上及びメンバーのリーダー養成が図られています。

○ 現状と課題 ○

- 青少年赤十字は、1922年（大正11年）人道の精神に基づいて、社会に貢献できる子供たちを育成するために誕生し、2022年（令和4年）には、100周年を迎えます。一方で、三重県における青少年赤十字加盟校の登録状況は、漸減傾向にあります。そのため、この100周年の機会をとらえ、青少年赤十字への理解の拡大とメンバーの増強に努める必要があります。

令和2年度青少年赤十字 加盟登録の状況	幼稚園 保育園	小学校	中学校 義務教育学校	高等学校 特別支援学校	計
登録校・園数（園・校）	64	228	85	9	386
メンバー数（人）	3,815	48,962	23,037	211	76,025
指導者数（人）	365	2,454	1,616	32	4,467

■ 教育現場や社会環境の変化により、青少年赤十字の指導者である教員の方々の多忙化が進んでいる状況にあります。そのため、青少年赤十字の精神を教育現場に取り入れることの有益性について、理解を得る必要があります。また、赤十字奉仕団など地域ボランティアとの連携、協力を進める必要があります。

■ 南海トラフ地震等大規模災害から人々のいのちを守るために、教育現場と連携した防災教育の推進について、強化を図る必要があります。

○ 取組内容 ○

1. 青少年赤十字の普及と活動の充実について

「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」を実践目標として、「気づき」「考え」「実行する」を態度目標に、青少年赤十字への理解の拡大とメンバーの増強に努め、青少年赤十字活動の充実を図ります。



(リーダーシップ・トレーニング・センター)



(出前授業)

- (1) 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センターの開催
- (2) 青少年赤十字加盟校への活動助成
- (3) 青少年赤十字出前授業の実施
- (4) 三重県青少年赤十字新聞の発行
- (5) 青少年赤十字ホームページの充実
- (6) 国際交流会の開催

- (7) 中学生の活動交流会の開催
- (8) 青少年赤十字のつどいの開催
- (9) 青少年赤十字活動資金（一円玉募金）の募集
- (10) 使用済み切手等の収集
- (11) 中古本等の収集
- (12) 青少年赤十字創設100周年事業の実施
- (13) 手洗チェッカー貸出事業の実施



(18 か国のメンバーとオンラインで国際交流)

2. 青少年赤十字指導者の育成及び資質向上について

- (1) 指導者養成研修会の開催
- (2) 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会への参加
- (3) 指導主事対象青少年赤十字研究会への参加

3. 防災教育の強化について

- (1) 幼稚園・保育園用『ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん!』、小学校・中学校・高等学校用『まもるいのち ひろめるぼうさい』を活用した防災教育の実施
- (2) 子ども新聞プロジェクト（愛知県・岐阜県・三重県合同の防災・減災教育事業）の実施

4. 令和3年度主な会議・研修等計画について

区分	事業名	開催場所	予定時期	参加者
本 社	青少年赤十字全国指導者協議会総会・研修会	本社	6月	会長
	青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会	本社	5月 (1泊2日)	未定
	青少年赤十字指導者中央講習会		休止	
	指導主事対象青少年赤十字研究会	本社	1月	指導主事
	青少年赤十字スタディー・センター	山中湖村 東照館	3月 (4泊5日)	高校生
ブ ロ ック	青少年赤十字指導者協議会長及び支部担当者 研究会	三重県	未定	会長 支部担当者
支 部	三重県青少年赤十字指導者協議会役員会	支部	5・2月	役員
	三重県青少年赤十字高等学校連絡協議会	支部	4・9・2月	高校生
	高等学校連絡協議会顧問会議	支部	4・9・2月	指導者
	三重県青少年赤十字指導者養成研修会	県内	5月	指導者
	三重県青少年赤十字リーダーシップ・ トレーニング・センター「小学校」「中学校」 「高等学校」	県内	夏季休業中 (2泊3日)	小学生 中学生 高校生 指導者
	三重県青少年赤十字中学校連絡協議会	県内	未定	中学生 指導者
	青少年赤十字のつどい	県内	未定	高校生 指導者

8. 赤十字ボランティア(奉仕団)活動

めざす姿

地域に根ざした存在である赤十字ボランティア（奉仕団）が主体的に赤十字事業に参画し、世代や分野を超えて連携し、地域課題の解決に向けて活動しています。日赤は、魅力ある活動ができるようボランティア（奉仕団）の活性化に努めています。

○ 現状と課題 ○

■ 人口減少や社会経済の環境が変化する中で、地域コミュニティ（自治会、町内会等）の弱体化が

懸念されている状況下です。また、赤十字ボランティア（奉仕団）活動においても、団員の高齢化や減少などの要因により、組織の弱体化が懸念される状況にあります。そのため、組織強化と活動の活性化が求められています。

日赤三重県支部奉仕団組織状況

（令和３年１月５日現在）

区 分		団 員 数（人）		
		男	女	計
地域奉仕団	１０ 市	127	1,384	1,511
	５ 町	85	1,884	1,969
	小 計	212	3,268	3,480
青年奉仕団	三 重 青 年 赤 十 字 奉 仕 団	5	20	25
	小 計	5	20	25
特殊奉仕団 (専門技術をもった ボランティア)	日 赤 三 重 県 支 部 点 訳 奉 仕 団	23	153	176
	日 赤 三 重 無 線 奉 仕 団	47	5	52
	三 重 県 赤 十 字 安 全 奉 仕 団	42	68	110
	三 重 県 赤 十 字 た す け あ い 奉 仕 団	9	13	22
	三 重 県 赤 十 字 て の ひ ら 奉 仕 団	2	41	43
	伊 勢 赤 十 字 病 院 奉 仕 団	0	132	132
	日 赤 三 重 県 支 部 救 護 ボ ラ ン テ ィ ア	54	49	103
	青 少 年 赤 十 字 賛 助 奉 仕 団	18	7	25
	小 計	195	468	663
合 計		412	3,756	4,168

- 各市町に結成される地域奉仕団は令和２年１１月１日現在、29市町のうち15市町となっています。本年１０月３１日新たに菰野町に地域奉仕団が誕生しましたが、全国の状況と比較すると低位となっています。そのため、県内における地域奉仕団の組織率の向上が求められています。



（菰野町地域奉仕団結成式）

- 赤十字ボランティア（奉仕団）は、地域奉仕団・青年奉仕団・特殊奉仕団から成り立っており、各奉仕団の活動は、多種多様となっています。そのため、活動状況を把握するとともに、自主的な活動が継続できるよう支援の強化を図ることが求められています。

○ 取組内容 ○

1. 奉仕団の育成及び組織強化について

地域に根ざした存在である赤十字奉仕団は、地域課題の解決に向けて活動できる環境を整備し、各奉仕団の特色を生かし主体的に赤十字事業に参画できるよう魅力的でやりがいのあるボランティア活動を創出できるよう支援するとともに、地域奉仕団のない市町において、新たな奉仕団づくりを支援しています。

また、災害に強い地域づくりのため、「赤十字防災セミナー」等の開催、奉仕団活動を担うボランティア人材を育成し、奉仕団の組織強化に努めます。

（1）活躍の場の拡大

広く一般に対して魅力的でやりがいのあるボランティア活動を創出し、奉仕団の活躍の場の拡大を図ります。

（2）活動の周知

SNSやホームページや広報誌等により、各奉仕団の活動を広く周知します。

2. 奉仕団の活性化について

（1）自助・共助の仕組みづくり

各奉仕団が、地域事情に合わせた赤十字活動の普及・会員増強活動・講習普及等を行うことにより、各地域コミュニティにおける自助・共助の仕組みづくりの一端を担います。



（マスクの作製）



（地域イベントへの参加）

（2）災害への備え

近年頻発する自然災害等に備えるため、赤十字防災セミナーや炊き出し訓練をはじめとした災害救護に関する活動を継続します。



(炊き出し訓練)

(3) 研修内容の強化

支部指導講師の強化を図り、奉仕団研修会等での活動に向けた仕組みづくりに着手します。

また、奉仕団同士が活動状況や優良事例等を共有するため、職員が奉仕団をサポートするための体制・機能の強化に資するため、奉仕団の活動状況の把握・分析ができる仕組みづくりに着手します。

3. 奉仕団への支援について

(1) 地区・分区との連携

各奉仕団のボランティア活動がスムーズに行われるよう、地区・分区、関係団体と奉仕団相互の交流・連携を支援します。

(2) 研修・訓練への参加促進

奉仕団の資質向上を図るため、各種研修・訓練等の内容を充実させるとともに、本社及びブロック開催の研修会等への参加を支援します。

また、地域社会の担い手である各奉仕団員に対して、赤十字各講習会の受講を促進し、各地域における主体的な活動に繋げるよう支援します。



(三角巾を使用した手当の練習)

(3) 資機材の配備

各奉仕団の自主的な活動を支援するため、活動助成金の交付や資機材を配備します。

4. 令和3年度主な会議・研修等計画について

区分	行事名	開催場所	時期
本社	赤十字ボランティア・リーダー研修会	本 社	10 月
	赤十字奉仕団中央委員会	本 社	5 月又は 6 月
	全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会	本 社	7 月
	赤十字奉仕団支部指導講師研修会	本 社	2 月
	YABC 研修	本 社	3 月
ブロック	青年赤十字奉仕団代表者会議	岐阜県	6 月
	赤十字奉仕団委員長会議	愛知県	1 1 月
支部	地域奉仕団連絡協議会	支部	6 月
	赤十字奉仕団三重県支部委員会	支部	7 月
	赤十字奉仕団幹部研修会	津市	1 2 月
	赤十字防災セミナー	各地域	随時
他県	HIV/AIDS ピアリーダー研修会	京都府内	未定

9. 赤十字会員の増強と活動資金の募集

めざす姿

赤十字会員の増強と活動資金の確保は、赤十字活動の基盤となるものですが、近年、地区区分扱いの活動資金は、人口減少や自治会未加入世帯の増加等により減少傾向にあります。このため、引き続き地区区分扱いの活動資金の維持・増強が図られているとともに、環境の変化に応じた多様な活動資金確保への取り組みが推進されています。

○ 現状と課題 ○

- 赤十字の活動資金については、引き続き地区区分・自治会・町内会等を通じた会員募集の枠組みを第一としていますが、人口減少に加えて、県民の意識や生活のスタイルの環境が変化することで、活動資金募集額は逓減傾向にあります。そのため、新たな取り組み等を推進する必要があります。
- 一般から募集する活動資金は、人口減少等に伴い逓減傾向にあります。また、活動資金総額に占める法人分の割合は、全国平均の約 10% に比べ低位にあります。そのため、赤十字運動に理解を示す企業・団体と連携し、会員の増強を図る必要があります。

- 日本赤十字社の有功章※を授与された個人及び法人の有志の方々により、赤十字活動を財政的に支援する目的で組織された有功会と連携し、有功会員の増強と活動の活性化を図る必要があります。

※有功章・・・赤十字活動資金に対して、多額のご協力をいただいた個人及び法人を顕彰するための表彰制度
(銀色有功章は、20 万円以上、金色有功章は、50 万円以上)

○ 取組内容 ○

1. 赤十字会員の増強について

「一世帯に一人は赤十字会員に加入」を目標として、5月の赤十字運動月間を中心に個人・法人・団体など幅広く「会員増強」と「活動資金増強」に努めます。

会員制度の基盤強化と活動資金の増強を図るため、広報資材等を活用して地域住民の赤十字活動に対する理解を促進し、更なる会員加入に取り組みます。

三重県支部支援者の定義

	名称	社法上の社員の位置づけ	定 義	金 額	権 利	加入形態	籍の管理保管
赤十字活動資金協力者	会員	社 員	本社の目的に賛同し、活動を支援し運営に参画する個人、法人(運営に参画する支援者)	2,000 円以上	社法上の権利を有する	継続的加入	支部において社員籍を台帳管理する
	協力会員	社員以外の支援者	本社の目的に賛同し、活動を支援する個人、法人又は団体(幅広い支援者)	500 円以上 2,000 円未満	社法上の権利を有しない	単年度加入	支部及び地区・分区において証憑として定められた期間、適切に保管する
	寄付者		定義なし ※例) 匿名による資金協力継続性のない資金協力現物寄贈など	寄付者の金額は問わない			

2. 地区分区との連携強化について

地域の実情に即した効果的な赤十字活動や広報等を展開していくためには、地区・分区との連携強化が必要となります。このため、地区・分区訪問を行い、地域の活動資金募集の現状や問題点を的確に把握し、地区・分区との連携を強化する中で、地域に合った活動資金募集の対応策を提案するなど、地区・分区における赤十字事業の推進を図ります。

3. 赤十字活動資金の安定確保のために

赤十字事業の充実を図っていくためには、活動資金の安定的確保が不可欠ですが、近年、活動資金募集額は逡減傾向にあります。

このような状況を踏まえ、これまでの個別訪問による活動資金募集を基本としつつ、地区・分区の理解と協力を得ながら町内会・自治会未加入世帯や若年層に対するアプローチとして、ホームページからのクレジットカード決済による会員加入方式や口座振替等、個人のライフスタイルと利便性に配慮した活動資金募集方式の取組を推進します。

(1) 自治会未加入世帯等に対する対応

- ①リニューアルしたホームページから容易に寄付ができる機能を構築するとともに、SNS や YouTube のなどのツールを活用し、赤十字が身近に感じられるホームページを目指します。
- ②新聞やフリーペーパーに赤十字の記事を掲載し、活動資金への寄付を呼びかけます。

(2) 赤十字会員に対して毎月発行される赤十字NEWSの配布時に、最新の赤十字情報を提供し、活動資金への寄付を呼びかけます。

(3) 義援金や救援金で支援していただいた方々に、赤十字活動に関する情報提供を通じて、活動資金への寄付を呼びかけます。

(4) 遺贈・相続財産寄付のパフレットを活用し、税理士会、信託銀行等を通じて、寄付を呼びかけます。

(5) ダイレクトメール等により赤十字事業への理解促進と活動資金募集を行い大口会員の加入勧奨を行います。



(ホームページからの寄付)



(ダイレクトメールによる寄付)



(遺贈・相続財産チラシ)

4. 令和3年度活動資金目標額について

寄付者の意識・考え方の変化、多種多様な NGO や NPO の台頭など、赤十字活動を支える活動資金の募集を取り巻く環境は厳しいものがあります。

しかし、今後も、日本赤十字社が「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という強い意志をもって、時代と共に変化する社会の課題やニーズに柔軟に対応し、赤十字の使命を果たし続けるためには、より多くの会員の理解・協力を得ながら、更なる赤十字運動の推進を図る必要があります。

つきましては、令和3年度の活動資金目標額は、前年度と同額を設定し、地区・分区及び自治会など関係機関の理解と協力を得ながら目標額の確保に努めます。

(単位:千円)

区 分	令和3年度目標額	令和2年度目標額
地区分区扱い	249,273	253,000
支部扱い	32,727	29,000
合 計	282,000	282,000

5. 企業・団体等との連携強化について

一般社資募集額が人口減少等に伴い、逡減傾向にある状況で、法人会員の増強を図る必要があります。社会貢献活動の一環として赤十字運動に理解を示す企業・団体等と連携し、積極的協力を依頼します。

6. 有功会との連携強化について

有功会は、日本赤十字社の金色・銀色有功章受章者の有志の方々により組織され、赤十字活動を支援する団体です。

三重県支部の様々な活動を情報発信するとともに、活動内容の充実等を通じて、会員はもとより、有功章を受章された未加入の方々への参加を求め、会の主目的である「仲間づくり運動」を積極的に推進します。

10. 赤十字の普及と広報活動の推進

めざす姿

赤十字の理念や活動、さらに事業の根幹である赤十字会員の増強と活動資金の安定確保のため、赤十字をより身近に知っていただくことに重点をおいたわかりやすい広報が展開されています。

○ 現状と課題 ○

- 赤十字活動の推進や赤十字会員等の増強、さらに活動資金の安定確保のためには、赤十字運動へのさらなる理解と共感が重要となります。とりわけ、町内会・自治会未加入世帯や若年層に対する取り組みを強化することが重要です。そのため、ホームページのリニューアルや SNS の活用

を通じて広報機能の充実強化を図る必要があります。

- 赤十字会員増強運動月間や NHK 海外たすけあいキャンペーン等は、マスメディアを活用した広報展開をしています。より幅広い世代に赤十字への理解者や支援者の増加させるためには、積極的にマスメディアに赤十字活動の情報を提供し、メディアへの露出機会を増やす必要があります。
- 赤十字の活動は、それぞれの地域で実施されることから、赤十字と地域とのかかわりは密接なつながりがあります。そのため、地区分区等が主催する地域のイベントに積極的に参加し、広報活動の強化を図る必要があります。

○ 取組内容 ○

1. 広報紙やホームページ等を活用した広報の強化について

- (1) 赤十字会員増強運動月間チラシの発行
- (2) 赤十字救急法等講習案内パンフレットの発行
- (3) 広報紙「日赤みえ」の発行
- (4) 赤十字会員への赤十字ニュース等の配布
- (5) リニューアルされたホームページを活用した広報
- (6) SNS を活用した広報の強化
- (7) DVD 等視聴覚広報資材の効果的な活用



(広報誌「日赤みえ」)

2. マスメディアを活用した広報の強化について

- (1) 赤十字会員増強運動月間、NHK 海外たすけあいキャンペーン等を通じて広報展開
- (2) テレビ局・ケーブルテレビ・FM 放送・新聞広告等による広報活動
- (3) 赤十字イベントのメディアへのニュースリリース



(津駅前での運動月間啓発活動)



(テレビ局からの取材)

3. イベントを活用した広報の強化について

地区・分区等が開催する地域イベントへのブース出展による赤十字広報活動

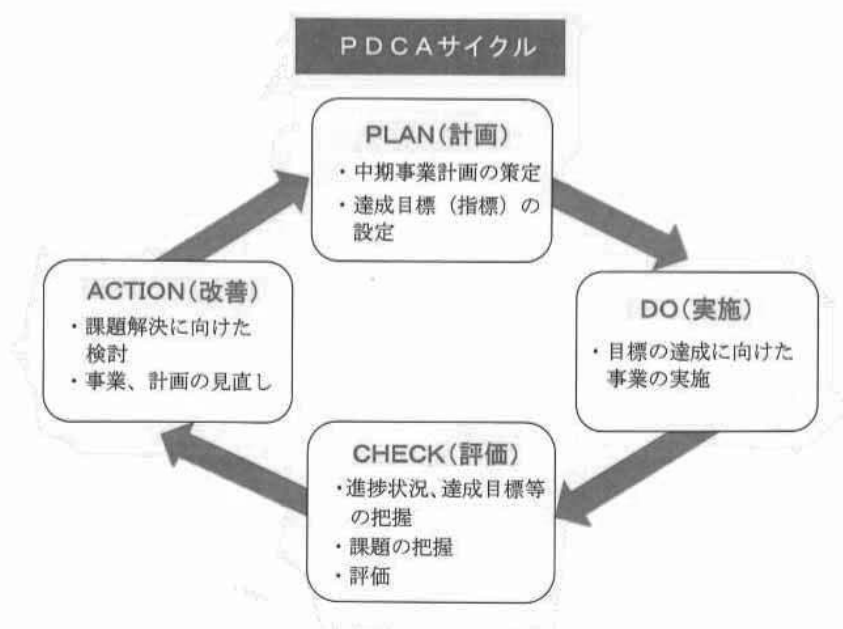


(地域イベントブースへの出展)

11. 事業実施体制等の推進

めざす姿

長期ビジョンに示された事業展開を支えていく事業実施体制や仕組みの構築、職員の意識・社内風土の醸成、さらに PDCA サイクルによる事業展開の精度向上を図ることで、長期ビジョンの達成に向けた取り組みが推進されています。



○ 現状と課題 ○

- 長期ビジョンに掲げる目標の達成に向け、事業計画を策定し、進捗管理を行うための組織運営の仕組みが確立されていない現状にあります。そのため、令和3年度から単年度の事業計画を長期ビジョンに基づき作成し、事業計画に対応した事業報告書の作成等、実績や成果の見える化を図る必要があります。

- 階層別研修、職能別・課題別研修等を実施し人材育成を図っています。長期ビジョンの行動指針に掲げる「被支援者の側に立った想像力の発揮ができる」よう、研修内容に「職員一人ひとりが被支援者のニーズや声に耳を傾けられる」ような内容を取り入れる必要があります。
- 令和2年度から三様監査（監事及び監査委員による監査、監査法人等による会計監査、本社監査部門による内部監査）を実施しています。監査で指摘された事項については、見直し・改善を図り、会員や社会に対する説明責任をより一層果たすとともに、日本赤十字社への理解と信頼性の向上を図る必要があります。

○ 取組内容 ○

1. PDCA の精度向上

各事業における取組や業務の改善・進化、社外に対する的確な説明責任を図るために、PDCA サイクルに基づいた事業計画、事業報告等の策定方法や内容等の見直し、改善を進め事業を実施します。

2. 人材育成

日本赤十字社三重県支部の職員が、赤十字の使命と自覚をもって、県民から寄せられる期待や信頼に応え、赤十字事業を担える人材を育成します。

（1）階層別研修

役職・職務階層に必要な知識習得や能力開発を目的に実施します。

- ①新規採用職員研修
- ②中堅職員研修
- ③新任係長級職員研修
- ④係長級職員研修
- ⑤新任課長級職員研修
- ⑥課長級職員研修

（2）職能別・課題別研修

階層・職種にとらわれず、特定のテーマや課題に関する知識を習得することを目的に実施します。

3. 監査体制の整備

- （1）監査委員による監査の実施
- （2）監査法人等による会計監査の実施
- （3）本社監査部門による内部監査の実施
- （4）監査指摘事項への見直し・改善

12. 事業推進のための会議の開催

1. 評議員会の開催

赤十字関係3施設（支部、病院、センター）の事業計画・予算、事業報告・決算等について審議するため、評議員会を年2回開催します。

（1）第1回（令和3年6月）

- ①令和2年度日本赤十字社三重県支部（支部・病院・センター）事業報告並びに、一般会計及び医療施設特別会計歳入歳出決算等に関する件
- ②その他重要な業務に関する件についての審議

（2）第2回（令和4年2月）

- ①令和4年度日本赤十字社三重県支部（支部・病院・センター）事業計画並びに、一般会計及び医療施設特別会計歳入歳出予算等に関する件
- ②その他重要な業務に関する件についての審議



（評議員会の様子）

2. 参与会議の開催

支部の事業計画及び会員増強・活動資金の募集について、地区分区の連合自治会長等から意見を聴取するため、令和3年12月に参与会議を開催します。

- ①令和4年度日本赤十字社三重県支部の事業計画等に関する件
- ②令和4年度会員増強・活動資金の募集運動について
- ③その他重要な業務に関する件について

13. 令和3年度予算

1. 一般会計歳入歳出予算(日本赤十字社三重県支部)

歳 入				
科 目	3年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	(A) の内訳
	千円	千円	千円	千円
社 資 収 入	282,000	282,000	0	一 般 社 資 収 入 259,000 法 人 社 資 収 入 23,000
補 助 金 及 び 交 付 金 収 入	1,100	744	356	補 助 金 及 び 交 付 金 収 入 1,100
繰 入 金 収 入	3,240	3,720	-480	資 金 繰 入 金 収 入 3,240
資 産 収 入	132	234	-102	資 産 収 入 132
雑 収 入	2,998	3,668	-670	負 担 金 収 入 等 2,978 雑 収 入 20
前 年 度 繰 越 金	23,868	24,572	-704	前 年 度 繰 越 金 23,868
計	313,338	314,938	-1,600	313,338

歳 出				
科 目	3年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	(A) の内訳
	千円	千円	千円	千円
災 害 救 護 事 業 費	43,996	46,137	-2,141	災 害 救 護 指 導 事 業 費 20,949 災 害 救 護 装 備 費 8,204 非 常 災 害 救 援 物 資 整 備 費 3,600 救 護 看 護 師 指 導 養 成 費 11,243
社 会 活 動 費	68,129	64,657	3,472	救 急 法 等 普 及 費 等 25,137 奉 仕 団 活 動 費 13,530 青 少 年 赤 十 字 活 動 費 16,103 医 療 事 業 費 5,352 血 液 事 業 費 8,007
国 際 活 動 費	1,751	1,760	-9	国 際 救 援 活 動 費 1,751
指 定 事 業 地 方 振 興 費	4,000	4,000	0	指 定 事 業 地 方 振 興 費 4,000
地 区 分 区 交 付 金 支 出	45,070	46,190	-1,120	地 区 分 区 交 付 金 支 出 45,070
社 業 振 興 費	32,333	32,866	-533	社 業 振 興 費 20,659 広 報 活 動 費 11,674
積 立 金 支 出	31,871	31,418	453	災 害 等 資 金 積 立 金 0 施 設 整 備 準 備 資 金 積 立 金 25,000 退 職 給 与 資 金 特 別 会 計 積 立 金 支 出 6,871
総 務 管 理 費	31,542	31,928	-386	評 議 員 会 等 諸 費 363 総 務 管 理 費 30,492 監 査 委 員 監 査 費 687
資 産 取 得 及 び 資 産 管 理 費	9,846	11,482	-1,636	資 産 取 得 及 び 資 産 管 理 費 9,846
本 社 送 納 金 支 出	40,500	40,500	0	本 社 送 納 金 支 出 40,500
予 備 費	4,300	4,000	300	予 備 費 4,300
計	313,338	314,938	-1,600	313,338

2. 医療施設特別会計歳入歳出予算(伊勢赤十字病院)

(収 入)				(単位:千円)
科 目	令和3年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	(A) の 内 訳
第1款 病 院 収 益				
第1項 医 業 収 益	23,429,644	23,738,360	△ 308,716	入院診療収益・外来診療収益・保健予防活動収益・受託検査収益等
第2項 医業外収益	492,541	488,872	3,669	受取利息・補助金等収益・その他の収入(不動産貸付収益等)
第3項 医療社会事業収益	1,656	2,003	△ 347	
第4項 付帯事業収益	486,922	550,138	△ 63,216	老人保健施設収益
第5項 特 別 利 益	0	0	0	
合 計	24,410,763	24,779,373	△ 368,610	

(支 出)				(単位:千円)
科 目	令和3年度予算額	前年度予算額	比較増減	
第1款 病 院 費 用				
第1項 医 業 費 用	24,032,111	23,916,010	116,101	材料費・給与費・委託費・設備関係費・研究研修費・経費
第2項 医業外費用	152,099	173,541	△ 21,442	支払利息・看護師等委託養成費・本部繰出金等
第3項 医療奉仕費用	153,736	178,020	△ 24,284	医療社会事業費用・社会活動費
第4項 付帯事業費用	530,096	601,593	△ 71,497	老人保健施設費用
第5項 特 別 損 失	7,026	4,937	2,089	固定資産除却損
第6項 法 人 税 等	10,469	10,469	0	法人税・住民税及び事業税負担額
第7項 予 備 費	30,000	30,000	0	
合 計	24,915,537	24,914,570	967	

収 支 差 額 △ 504,774 千円

2 資本的収入及び支出

(収 入)				(単位:千円)
科 目	令和3年度予算額	前年度予算額	比較増減	
第1款 病 院 収 入				
第1項 固 定 負 債	0	0	0	
第3項 その他資本収入	1,500,446	1,477,446	23,000	
合 計	1,500,446	1,477,446	23,000	

(支 出)				(単位:千円)
科 目	令和3年度予算額	前年度予算額	比較増減	
第1款 病 院 費				
第1項 固 定 資 産	290,630	267,630	23,000	
第2項 借入金等償還	1,209,816	1,209,816	0	
合 計	1,500,446	1,477,446	23,000	

3 予算の積算基礎となる患者数

(単位:人・円)				
科 目	令和3年度予算額	前年度予算	比較増減	
外 来 患 者 数	年 間	242,004	266,200	△ 24,196
	1日平均	1,000	1,100	△ 100
入 院 患 者 数	年 間	204,396	219,950	△ 15,554
	1日平均	560	603	△ 43
※ 在院患者延数	年 間	187,815	202,160	△ 14,345
	1日平均	515	554	△ 39
外来診療単価	1日1人当たり	26,000	25,000	1,000
入院診療単価	1日1人当たり	81,500	75,000	6,500
〃 (※による)	1日1人当たり	88,800	82,000	6,800

※ 令和2年度より、予算編成時の入院診療単価は在院患者延数にて算出

※ 令和2年度より、予算編成時の入院診療単価は在院患者延数にて算出

案内略図

1. 三重県支部

	住所：〒514-0004 三重県津市栄町1-891 TEL: 059-227-4145 (代表) FAX: 059-227-6245
--	--

2. 伊勢赤十字病院

	住所：〒516-8512 伊勢市船江1丁目471-2 TEL: 0596-28-2171 (代表) FAX: 0596-28-2965
--	---

3. 三重県赤十字血液センター

	住所：〒514-0003 三重県津市桜橋2-191 TEL: 059-229-3580 (代表) FAX: 059-229-3589
--	--

令和 3 年度事業計画書

発 行 令和 3 年 3 月

発行元 日本赤十字社三重県支部

住所 三重県津市栄町 1－891

TEL 059－227－4145（代表）



P-00061

この印刷物は、CSR
に取り組む印刷会社が
製作した印刷物です。



P-B10216

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。